

みなさんのご意見をお寄せください

「鳥取市男女共同参画プラン（案）」 お互いを認め合うことのできる社会を

プランの体系

男女の人権の尊重

- ▶ 男女平等意識を高める教育・啓発の推進
- ▶ 男女の健康支援とリプロダクティブ・ヘルス/ライツ意識の浸透
- ▶ 国際交流と連帯の促進

政策・方針決定過程における男女共同参画

- ▶ 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

労働環境における男女共同参画

- ▶ 男女平等な雇用環境の整備と職業能力の開発
- ▶ 女性の起業・経営参画の促進

地域社会における男女共同参画

- ▶ 地域・社会活動への男女の参画
- ▶ 地域で共に支え合う福祉社会づくりの推進

家庭生活と他の活動との両立

- ▶ 家庭生活への男女の参画
- ▶ 家庭生活と他の活動との両立支援の推進

女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ▶ 被害者に対する支援の推進
- ▶ 女性に対する暴力の発生を防ぐ環境整備の推進

ご意見のあて先は
こちらです

お待ち
しています！



男女共同参画課長
国中美貴枝

提出方法 様式は問いません。住所・氏名を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

資料配布 10月7日（金）から市役所本庁舎1階総合案内所／市役所駅南庁舎1階総合窓口／福祉文化会館3階男女共同参画課／各総合支所市民生活課（12ページ参照）※鳥取市ホームページにも掲載しています（アドレスは21ページ）。

提出期限 10月31日（月）

提出・問い合わせ先 男女共同参画課（福祉文化会館内）☎(0857) 20-3166 ☎(0857) 20-3054
電子メール danjyo@city.tottori.tottori.jp

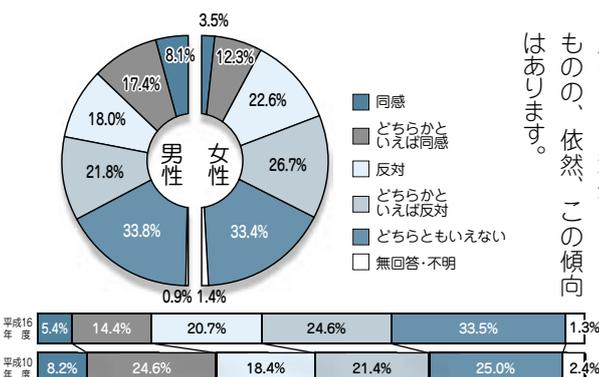
鳥取市は、平成11年に『鳥取市男女共同参画いきいきプラン（計画期間平成12～17年度）』を策定し、女性も男性も喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。しかしながら、依然として「男は仕事、女は家事・育児」などの固定的な性別役割分担の意識が解消されず、それに基づく風習や慣習・制度などが根強く残っています。また、深刻な社会問題となっている、ドメスティック・バイオレンス（DV）など

の精神的・身体的暴力を受ける女性も近年、増えてきています。このようになささまざまな課題の解消に向けて、引き続き、総合的、計画的に男女共同参画を推進するため、『鳥取市男女共同参画プラン（平成18～22年度）』を策定します。この計画は、人権・教育・福祉・労働などの関係者のほか、男女共同参画活動団体の代表者、公募委員で構成する『鳥取市男女共同参画プラン策

定委員会』で、検討を重ねてきたもので、このたび（案）をまとめましたので、この新しいプランの内容に対する市民のみなさんのご意見をお寄せください。

※1 ドメスティック・バイオレンス（DV）
夫（パートナー）からの暴力をいう。広義では女性、子ども、高齢者、障害者など家庭内弱者への「継続的な、心理的または身体的虐待、基本的ニーズの剥奪、性的虐待」を指す。

※2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ
男女が互いの身体的特徴を理解し合い、すべての人々が身体的、精神的、社会的に良好な状態を保持し、妊娠・出産の調整を始めとする性と生殖に関する健康を権利として捉えようという概念。



もの、依然、この傾向はあります。



男は仕事、女は家庭?!